

2020年度「成蹊大学吉祥寺ブリリアント奨学金」募集要項

～成蹊大学地方出身学生予約型奨学金～

1. 奨学金の概要と目的

本奨学金は、入試出願前に採用が決定（内定）し、入学後に給付する制度です。

2020年4月に成蹊大学への入学を希望する首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校出身者で、学業成績及び人物ともに優秀な者に対して奨学金を給付することで経済的負担を軽減することを目的としています。

2. 申請資格

以下の（1）～（6）の条件をすべて満たす必要があります。

- （1）2020年度一般入学試験（独自入試：E・A・G方式、大学入試センター試験利用入試：C・S方式、センター・独自併用入試：P・M方式）を受験する者。
- （2）日本国籍を有する者、特別永住者の在留資格を有する者又は出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。
- （3）東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県、及び千葉県以外の高等学校又は中等教育学校後期課程（通信制を除く）を卒業見込みの者又は卒業後1年未満の者。
- （4）上記の学校における全体の評定平均値が「3.8以上」であること。ただし、卒業見込みの者は、最終学年1学期（2期制の場合は前期）までの成績で審査。
- （5）父母両方の2019年度（2018年分）所得証明書に記載された収入・所得金額を合算した金額が以下の基準①～③のいずれかを満たす者。
 - ①給与・年金収入金額（控除前）：800万円未満
 - ②その他、事業所得金額：350万円未満
 - ③①及び②の両方がある場合：①の収入金額と②の所得金額を合算した金額が800万円未満
- （6）本学への入学を強く希望する者

3. 給付金額・給付期間

- （1）給付金額：年額45万円（6月中旬、10月中旬に半額ずつ給付）
- （2）給付期間：4年間

※毎年度学業成績及び家計状況の継続審査があります。継続基準を満たさない場合、奨学金の給付は継続されません。

4. 採用候補者数 300名

5. 申請方法・申請期間・提出先

(1) 申請方法：下記 6 の申請書類をすべて揃えて**簡易書留で郵送**してください。

(2) 申請期間：2019 年 11 月 1 日（金）～12 月 2 日（月）【最終日消印有効】

(3) 提出先：〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学 学生支援事務室（学生部）奨学金担当

※2019 年 6 月 1 日より学生生活課から学生支援事務室(学生部)に変更となりました。

6. 申請書類

以下①～④の書類をすべて揃えてください。

なお、書類不備があった場合は選考の対象外となります。

	必 要 書 類	注 意 事 項
①	<p>「成蹊大学吉祥寺ブリリアント奨学金」申請書</p> <p>※申請書は大学 HP の奨学金ページからダウンロードしてください。</p> <p>※大学 HP の奨学金ページには本学入試情報サイト (S-NET) からアクセスすることができます。</p>	<p><申請者本人に関する情報・父母に関する情報 共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて申請者本人が記入してください。 ・記入の際は黒ボールペンを使用してください。鉛筆や消せるボールペン、修正液等は使用できません。 ・記入内容の訂正は、二重線を引き本人の印鑑（シャチハタ不可）を押印のうえ、余白に正しい内容を記入してください。 <p><申請者本人に関する情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑は、朱肉印で押印してください。（シャチハタ不可） ・連絡先欄は、必ず連絡がつく住所・電話番号を記入してください。自宅電話がない方は、空欄で構いません。 <p><父母に関する情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子家庭の場合は、生計を一にしている父母どちらか一方のみ記入してください。また、下段の該当する口に✓を入れ、死別または生別（離婚等）の場合は、その年月を記入してください。 ・父母ともいない場合は、父母に代わって家計を支えている方について記入してください。 ・職業は、現在の職業を記入してください。（無職の場合は「無職」と記入。） ・勤続年数は、申請書記入日時点の現職の勤続年数を記入してください。

		<p><出身学校に関する情報欄></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出身学校に関する情報欄は、必ず出身学校の先生または担当事務職員にすべての項目を記入してもらい、学校長公印の押印を受けてください。 ・すべての項目が記入され、公印が押されていることが必要となります。特に、「全体の評定平均値」の記入漏れがないよう注意してください。(記入・押印に不備がある場合は、受付不可となります。)
②	<p>父母両方の 2019 年度所得証明書 ※2018 年分収入・所得が記載されているもの ※市区町村役場にて発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書の名称や書式は各地方自治体によって異なります。(例) 市区町村民税・県民税課税証明書 等 ・収入、所得の種類(内訳)と金額が明記されているものを提出してください。(収入・所得金額欄に「*」「-」「空白」等が記載されているものは不可。) ・専業主婦等で無収入の場合は、所得金額欄に「0 円」と明記されているものを提出してください。 ・源泉徴収票や確定申告書(控)は受付不可とします。 ・父母がいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の所得証明書を提出してください。 ・母子または父子家庭の場合は、本人と生計を一にしている方についてのみ提出してください。 ・前年(2018年)は収入があったが、退職・廃業等により現在は無収入の場合は、「収入に関する事情書」(大学HPの奨学金ページからダウンロード)に必要な事項を記入・押印のうえ提出してください。 ・転職等により前年(2018年)の収入から変動がある場合は、現職の給与明細書のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー等、現在の収入状況が証明できるものを提出してください。
③	<p>世帯全員の住民票の写し ※市区町村役場にて発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発行後3カ月以内のもので、マイナンバーの記載がないものを提出してください。 ・日本国籍を有していない方は、国籍・在留資格・在留期間が記載されているものを提出してください。
④	<p>返信用封筒 ※長形3号・定型に82円切手貼付 ※切手の金額は、消費税増税に伴い変更になる場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名(必ず「様」を記入)を記入し、82円切手を貼付してください。 ・選考結果通知が確実に届く住所を記入してください。 ・郵便料金不足(切手未貼付)や住所・氏名等に誤りがあった場合、大学からの通知が届かない可能性があります。通知が届かないことに対する責任は一切負いませんので、ご注意ください。

7. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき学業成績・家計状況等を総合的に審査し、採用候補者を決定します。

8. 選考結果通知

選考結果は、返信用封筒を用いて、申請者全員に郵送で通知します。

選考結果通知：2019年12月下旬頃発送予定

9. 採用候補者が奨学生として正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式に採用され、奨学金を受けるためには、以下①および②の条件を満たすことが必要です。

①2020年度一般入学試験（独自入試：E・A・G方式、大学入試センター試験利用入試：C・S方式、センター・独自併用入試：P・M方式）、を受験・合格し、2020年4月に成蹊大学に入学すること。

②入学後、所定の期間内（4月中旬までを予定）に成蹊大学学生支援事務室（学生部）の奨学金担当窓口で所定の手続きを行うこと。

10. 奨学金の交付

本奨学生として正式採用が決定した後、6月中旬と10月中旬の2回に分けて指定した本人口座に奨学金を振り込みます。

11. その他の注意事項

①**本奨学金の申請・選考は、一般入学試験の可否に影響することはありません。**

②本奨学金の採用候補者としての決定は、一般入学試験の合格を保証するものではありません。

③採用候補者としての有効期間は、2020年度入学試験に限ります。

④本奨学金の採用候補者に決定しても、他大学との併願、他大学への入学を制限することはありません。

⑤2020年度一般入学試験以外の入学試験制度で合格して入学する場合には、本奨学金の採用候補者となっても、本奨学金を受けることはできません。

⑥提出いただいた申請書類は、どのような事情があっても返却いたしません。なお、提出していただいた書類に不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

⑦申請書類に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的に利用することは一切ありません。

⑧本奨学金は、他の応募制の給付型奨学金（日本学生支援機構給付奨学金を含む）との併願は可能ですが、併用はできません。なお、日本学生支援機構貸与奨学金との併願・併用は可能です。

⑨次のア～ウのいずれかに該当する場合は、奨学生としての資格を取り消し、奨学金の返還を求める場合があります。

- ア. 学則による除籍または懲戒処分を受けた場合
- イ. 申請書類の内容に虚偽があった場合
- ウ. その他奨学生として不適格と認められた場合

12. お問い合わせ先

【本奨学金に関するお問い合わせ】

成蹊大学 学生支援事務室(学生部) TEL 0422-37-3539

(月～金曜日 9:00～17:00)

※2019年6月1日より学生生活課から学生支援事務室(学生部)に変更となりました。

【入学試験に関するお問い合わせ】

成蹊大学 入試センター TEL 0422-37-3533

(月～金曜日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:00)